

# 村の「貧困」「貧農」と日本近世史研究

木 下 光 生

## はじめに

「一般の百姓の衣服は、麻（布）や木綿の筒袖がふつうである。食事は日常での主食として米はまれで、麦・粟・稗などの雑穀が主とされ、住居も萱やわら葺の粗末な家屋で、衣食住のすべてにわたって貧しい生活を強いられた」  
「生産の中心である米の多くは年貢として領主に取り立てられ、農民たちは自給自足の貧しい暮らしを強いられた」  
——これは、山川出版社の二〇〇六年検定済み高校日本史教科書『詳説日本史 改訂版』（一六八・一八四ページ）における、近世日本の百姓像である。また、近年刊行された小学館の『全集日本の歴史』シリーズでも、近世後期から幕末の社会状況について、「富の偏在はますます大きくな

り、社会の矛盾は深刻の度を深めた。貧しい農民たちは、極度の貧窮のなかで、「世直し」をスローガンに国家の転換を希求するに至る。こうして、「御一新」への政治情勢が用意されたのである」  
「江戸後期に始まる富の偏在によって生まれた貧農たちが、村を離れ雑業層化して、四民の周囲で多様な活動をしはじめ、その存在が無視できない状況となった。これまでの強固な身分制社会そのものの土台をゆるがすに至ったのである」と述べられている。<sup>1)</sup>

このように、近世日本の村社会における「貧困」や「貧農」の「実在」は、今なお、教科書でも一般向けの歴史書でも、「当たり前」のように説き続けられている。

だが、ここで言う村や村人の「貧しさ」とは、一体何を基準とした「貧しさ」なのであろうか。麻や木綿の服を着

たり、雑穀を主食としたり、萱茸きの「粗末」な家に住む

い。

ことが、なにゆえ「貧しい」ことなのか。「自給自足」の生活が、なぜ「貧しい暮らし」といえるのか。「富の偏在」

## 一 「貧農」の基準、「困窮」の基準

がもたらした「極度の貧窮」とは、どのような生活実態を意味しているのか。本稿は、教科書におけるこの一見もつ

### (1) 「農民層分解」論と「貧農」

ともらしい「村の貧しさ」の説明の仕方や、一般書で「所与の前提」とされている「貧農」の規定方法について、あらためて日本近世史研究（以下、近世史研究とする）におけるその研究史的経緯を整理し、村の「貧困」と「貧農」をめぐる研究現状と、今後の課題を検討するものである。

戦後の近世史研究における「貧農」への言及は、いわゆる「農民層分解」論のなかでなされることとなる。周知のごとく「農民層分解」論とは、日本「封建」社会の「近代化」資本主義化」が展望されるなかで、「商品経済」の進展によって、農民層がいかに分解し、そこから、いかに資本（あるいは「富農」）―賃労働、ないしは地主―小作（寄生地主制）という新たな生産関係が立ち現れてくるのか、という問題意識をもった歴史論であった。そうした「農民層分解」論において、「貧農」がどのように位置づけられていくのか、その典型的な説明方法を中村哲の仕事からみてみよう。

まず第一章で、従来の近世史研究が、「貧農」や村の「困窮」

中村は、「一七世紀から一九世紀にいたる幕藩領主的全国市場の漸次的な変質、転換の過程としてあらわれる」「国内市場の形成過程」が、農村内の生産関係にどのような影響をおよぼすのかを、「後進地帯」と「先進地帯」にわけ

（非「貧困」）をどのような指標で規定し、測定しようとしてきたのかを整理する。そのうえで第二章では、そうした

て説明する。すなわち、関東・東北の「後進農村」にあっ

既往の「貧農」「困窮」指標に対し、これまでどのような

批判が向けられてきたのかを紹介し、旧來型の実証方法が

現時点で成り立ち得るのかどうかを検証する。そして第三章で、研究史の目線を、生活水準の歴史研究をめぐる世界

的な取り組みや、現代日本における貧困研究の動向にまで

広げ、そうした分野の研究水準にも耐え得るような、新たな近世日本の「貧困」研究の方法とは何かを考えていき

た

な近世日本の「貧困」研究の方法とは何かを考えていき

た

ては一八世紀末以降、「幕藩体制の矛盾と、そのもとでのブルジョアの発展の矛盾の集中点」として、「農村の大規模な荒廃」が到来する。その内実とは、「年貢過重と高利貸」によって大量に没落した農民たちの「小作・貧農化」、および「農村における人口減少、耕地の荒廃、飢饉の頻発、農民の流民化、前期的プロレタリア化」の進行であり、その背景には、①「全国的な農民的商品生産の発展による財政窮乏」で強化された領主の「年貢収奪」、②「商品生産の生産力基盤の拡充」がないまま、「先進地帯の商品経済発展にまきこまれ」、「窮迫販売を強制」されることとなった農民生活の「窮乏」化、③「高利貸によって軽租地を集中」していく「質地地主」や「高利貸資本」の「自立的発達」といった問題が横たわっていた。

一方、「全国でももつとも商品経済、商業的農業の発達した」摂津・河内・和泉の農村に代表される「先進地帯」では、「商品生産の発展」によって、「農民層の富農と貧農への分解」、および「初期プロレタリアの形成」がみられるようになる。そして、「とくに、農村工業の発達した地帯では、農業から完全にきりはなされた賃労働者や専業の営業者、商業資本をも生みだし、農村工業の中心地、商工

「農村落も形成された」という。「商品経済」への「巻き込まれ方」では差異をみせつつも、「先進地帯」も「後進地帯」もともに、「商品経済」の進展によって「農民層分解」が生じ、そこから「貧農」が生み出される、という点では共通しているといえよう。

では、こうした歴史認識を前提として、先行研究ではどのような指標で「貧農」を析出してきたのであろうか。

第一は、所持石高（持高）の有無や多寡で「貧農」を規定する、という方法である。たとえば、「日本の近代社会を準備した」一例として、摂津国住吉郡平野郷町（大阪市）の綿作に着目した高尾一彦は、同町の延宝検地帳などをもとに、平野郷町における「土地所有広狭別階層構成」を整理し、そのうち「耕地を全く持たず一反以下の屋敷のみで、いわゆる高持ではなく、「綿稼ならびに下作等あいかね渡世」するような半農半商的小作人を多く生み出している」「水呑小百姓」を、「小作貧農層」と規定している<sup>3</sup>。また古島敏雄と永原慶二は、こうした高尾の指摘もふまえながら、河内国若江郡下小坂村（大阪府東大阪市）の検地帳・名寄帳類を分析し、そこから慶長から明治期にいたる長期的な所持石高別戸数の変遷を整理して、持高五石以下の「零細

「貧農層」が天保期になると急増する、とした。<sup>4</sup>このほか、一八世紀半ば～一九世紀半ばにおける摂津国村々の「土地所有別農民層構成」を検討した山崎隆三も、持高五石以下の「零細農民」「下層農民」を「貧農層」と規定している。<sup>5</sup>

一方、このような「どれだけ石高をもっているか」という「持高」主義ではなく、小作地も含めて「どれだけ面積の農地を実際に作付（経営）しているか」という「作付規模」（経営規模）主義で「貧農」を規定する研究もあらわれるようになる。その代表的な論者が中村哲であり、<sup>6</sup>中村は幕末の和泉国村々を素材に、各戸の作付面積に占める小作地の割合や、「無作」戸数（≠賃労働者戸数）を算定し、そこに村内「余業」の展開状況も加味して、当該地における「富農」と「貧農」への分解度合い、および「貧農・半プロ層の完全な脱農化⇨プロレタリア化」の進行具合を検討する。そしてそのなかで、「三反以下のむしろ農業以外の賃労働や営業によって再生産をかろうじて維持している貧農・半プロ層」、あるいは「五反未満の零細農業経営を行なう小作貧農」、「小作地を借入れる農民」のなかでの――引用者注）五反未満、とくに三反未満の貧農層」とあるように、作付規模が三反ないしは五反未満の農民を「貧農」

と規定したのであった。

中村の議論の特徴は、そもそも小作地の「高」が勘案されない「持高」という単位の多寡や、「小作」という行為そのものから、即「貧（農）」を導き出すのではなく、まずは小作地も含めた作付面積全体の大小で「貧富」の差を見極めようとする姿勢にある（「小作⇨貧農」という表現もあるが、それはあくまでも、「作付規模が小さくなるほど作付地にしめる小作地の割合が多く」なる、という見方を前提にしている）。したがって、作付地に占める小作地率が四～八割近くに達していても、実際の作付規模が八反から一町以上もあり、「年雇（年季奉公人）も雇うような」自作、小作の中農上層、富農」の存在にも目が行き届くことになるし――「小作富農」という言い方は、中村の視点象徴している――、逆に、自作であっても作付規模が小さければ「貧農」であり得る、という論法が可能になっているわけである。単純な「持高」主義（しかも居村内だけの）と比べれば、はるかに経営規模の「実際」に迫り得る方法<sup>7</sup>だといえよう。

なお、小作地も含む経営規模五反未満（以下）層を「貧農」ととらえる見方は、近代史研究でもみられるものであ

り、たとえば庄司俊作は、大正・昭和期の「近畿地方などでは経営耕地五反歩以下、東北地方では八反歩以下を貧農・半プロ層ととらえて大過ない」と述べる。また坂根嘉弘も、一九二〇～三〇年代における京都府南桑田郡村々の分析から、「自作、小自作両層では、一町以上経営を中農上層、五反～一町経営を中農下層、五反未満層を貧農層」とし、「小作層」では「一・三町以上経営を中農上層、八反～一・三町経営を中農下層、八反未満層を貧農層」と、より細かい区分で「貧農層」を設定している。<sup>8)</sup>

このように、「農民層分解」論を中心とした従来の研究にあつては、近世史・近代史を問わず、作付面積でいえば五反、持高でいえば五石あたりが、一つの「貧農線」として設定されていた。そして中村が、そうした「小作・自作・自作の貧農層」が、諸種の仕事を兼ねることで「かううじて最低生活を維持して」いたと述べたり、庄司が、「貧農・半プロ層」の「生活は貧しく」、彼らは「村の最下層に沈殿して農村は貧困問題にあえいでいた」と記すように、その「貧農線」は単なる「相対的な所得格差」を示すものではなく、明らかに「生活水準」上の「貧困線」と同意義を託されたものであった。

ただしここで注意すべきは、中村にしろ庄司にしろ、何をもって「最低生活」とし、どのような生活実態を「貧しい」とみなすのかが、必ずしも明示的ではない点である。このことは中村や庄司だけでなく、「貧農」に言及してきた多くの研究について言えることであり、あえていえば、経営規模が五反未満であればその生活は「貧しい」ことは、「自明の理」になっていた、とさえ言えよう（庄司は、一九〇〇年代の「上層の自作農」（田畑二・五町を所有する茨城県農家）でも、「米の飯が満足に食べられなかった」ことを、当時の農家の「生活の窮迫」例としてあげているが、なにごえ米・麦・粟の混食より「米一〇〇％」の方が「豊か」な生活といえるのかは、特に問われていない）。この問題はおそらく、戦前の「日本資本主義論争」段階にまで遡るほどの「根深さ」をもっているのではないかと想定しているが、<sup>9)</sup> いずれにしろ右の課題は、「貧困」の規定方法に関わる重要な論点なので、またのちほど検討していくこととしてよう。

## ② 「農村荒廃」論と村の「困窮」

前述の「貧農」研究は、個別農家の次元で近世の「貧困」

を問うものであったが、近世史研究ではそれと並んで、「村」という次元でも「貧困」が言及されてきた。その代表例がいわゆる「農村荒廃」論であり、さきの中村哲の文章にみられるごとく、同論は、「農民層分解」論とも密接に絡みながら、「農村における人口減少」や「耕地の荒廃」を指標に、農村の「荒廃」と農民生活の「窮乏」を追究してきた。とりわけ北関東がその象徴的な地域として注目され、たとえば長倉保は、常陸国や下野国の村々で一八世紀半ば以降、潰れ百姓が増加して村内人口が減少し(馬数も減少)、荒地・手余り地が増えていく様子を跡づけて、「後進地」たる関東農村の「荒廃」「困窮」「窮乏」ぶりを描き出したのであった。<sup>14)</sup>

ただしその長倉自身、「一般的には貢租の過重化と前期的資本の介入を契機とした農村人口の停滞あるいは減少、荒地、手余り地の増大は全国を敵う十八世紀後半期におけるいわば「一般的窮乏」の現象である」とも述べているように、「農村荒廃」論そのものは、北関東のような「後進地」だけでなく、「全国的」な問題としても位置づけられていた。現に、大和国を対象とした谷山正道の仕事にみられることく、「先進地」畿内でも「農村荒廃」現象は追究されている。

谷山は、細かい時期区分を設けて、一八〜一九世紀における大和農村の「荒廃」と「困窮」を詳細に論じているので、以下それを整理しておこう。<sup>15)</sup>

まず、一七四〇年代を中心とする享保改革末期では、勘定奉行神尾春央の主導のもと、いかに露骨な年貢増徴策が大和国の幕領村々に課せられ、その収奪がいかに苛酷であったかが確認される。そして、それに反発する村側の嘆願文言、たとえば「高免」(高税率)のせいで「惣百姓困窮」しているとか、「困窮」して「御田地も荒作二成」ついているとか、潰れ百姓が増加して戸口が減少しているといった主張内容に依拠して、「農民経営がきわめて悪化」している状況や「農村の疲弊」が説明される。

ついで一七六〇〜七〇年代(田沼期)になると、①前代ほどではないにしろ、なお高水準にある年貢収奪、②幕府の在方商品流通統制策(綿・菜種の株仲間設立)による商業的農業経営への新たな圧迫、③他国における綿作の興隆、といった諸問題を歴史的背景として、奈良盆地農村が「困窮」していくさまが描かれる。ここでは、「当村百姓困窮致詰り、潰百姓数多出来」、あるいは「困窮仕、百姓相続難相成、村方へ田地押出し沽却仕候者共多ク、中地相増申

候」などと、潰れ百姓や「沽却」人（破産者）の増加、およびそれにとまなう「中地」＝村惣作地の増大を訴える村側の嘆願史料が数多く引用されるとともに、実際に複数の村々では戸口が減少し、中地が増えている様子が数字で確認される。そしてこれらのことをもって、「農民層の窮乏」と「村方困窮の様相は明瞭であろう」と結論づけられていくのである。

村側の「困窮」主張史料を具体的な数字で跡づけていく実証法は、続く一七八〇年代末（寛政改革期）、および一八〇〇～二〇年代（化政期）の分析でも用いられ、とりわけ「国訴」という一国規模の訴願運動が広汎に展開した化政期については詳しい検討がなされる。すなわち、当該期の国訴の背景には、この時期に惹起した農業経営の不振があり、それは、①大和農村にとつて重要農作物であった綿・粟種の価格下落、②肥料代や労賃（奉公人給銀）の高騰、③化政期に入ってもやまない領主の収奪、によって引き起こされたものであった。その結果、潰れ百姓と出奔人、および荒地・手余り地・村惣作地の増加を訴える嘆願史料が数多く登場することとなり、現に多くの村では人口の減少と、村高・毛付高の二〇～六〇%にもおよび高い村惣作

地率、さらには「高持農民の土地所持の減少・停滞」現象が数値で確認されるのであった。またこうした「困窮」状況は、農民・村方相手の「高利」な名目銀貸付を呼び込むことにもなり、その「高利貸的収奪」に遭った農民・村方が、返済の滞りですらに「困窮」していくという、悪循環が生じることにもなった（前期的高利貸資本による農村窮迫促進過程）。まさに、とどまることを知らない「村方困窮」と「農村」「荒廃」現象だといえ、こうした状況をみた谷山は、「田沼期～化政期の奈良盆地農村は、潰れ百姓の増加、村惣作地・村借銀の増加といった事態に端的に示されるような「荒廃」現象（耕地荒廃）のもとに置かれていた」と結論づけていくのである。

## 二 反「貧農」「荒廃」史観の登場

このように、「貧農」や村の「荒廃」「困窮」を析出してきたこれまでの研究には、分厚い蓄積があり、その実証成果は揺るぎないものであるかみえる。だが一方で、右のような「貧農」「荒廃」史観に対する批判もかねてから出されており、しかもその批判は、従来の実証方法そのもの

を問うような、極めて根幹的な次元にいたっている。そこで以下、それらの成果を整理して、旧来型の実証法の問題点を洗い出していくこととしよう。

### (1)「重税」史観への批判

先述した中村哲・長倉保・谷山正道らの叙述にみられるごとく、これまでの「貧農」「農村荒廃」研究では、村人たちが領主から「重い」税負担をかけられ「収奪」に遭っていたことが、論の構成上、かなり重要な位置を占めていた(教科書も同じ路線)。たしかに、領主から村に発給された免状をみれば、免率(年貢率)が五〇〜七〇%台にもおよぶ例はザラにあるし、「高免」の撤廃を訴える嘆願史料も数限りなくある。それだけをみれば、百姓たちが「重税にあえいでいた」ことは、「事実」であるかのようにもみえる。だが果たして、この史料上で確認できる「公定」年貢率は、「実質」の年貢率だったといえるのであろうか。

そのことに早くから疑問を投げかけていたのが、トマス・C・スミスである。スミスは、年貢の「重圧」性を説く通説を再検討するため、出羽・越後・遠江・近江・和泉・播磨・紀伊の七カ国、計一カ村の免状類を長期にわたって

分析した。その結果、多くの村では一七〇〇年以降、一九世紀半ばにいたるまで、課税基礎たる村高にほとんど変化がみられず、また年貢率についても、長期的な上昇傾向をもつ村はほとんどなく、むしろ一定率で固定、ないしは下降傾向を示す村さえあったことを突き止める。

実際の農業生産力は上昇傾向にあったわけだから、こうした村高と年貢率の「驚くべき安定性」は、年貢が「時とともにますます現実の生産性と関連が薄くなった数値(「村高」引用者注)に基礎をおいて」いくことを意味した。したがって、「貢租は時々いわれるほど重圧的ではなく(中略)少なくともある地域のある人々にとっては時とともに軽くなった」とさえ言えるわけである。スミスはこうした実証が、即座に貢租の「重たさ」そのものを否定したり、農村の「困窮」や「貧困」それ自体を否定するものではない、と注意をうながしたが、それでも、免状類にみえる「公定」年貢率は鵜呑みにできず、「実質」の税率は別のところにある、ということを研究者に気づかせた点で、彼の仕事は決定的であったといえよう。

はたせるかな、スミスの問題提起はその後、後続研究者の手によって見事に実証されていくこととなる。たとえば、



長州藩が一八四〇年代（天保期）に実施した領内調査の報告書『防長風土注進案』を分析した穂本洋哉は、①田高に対する税率は四〇％台で、たしかに「重課」だったといえるが、②非農業部門も含めた領内全体の生産高（出来高）でみると、平均税率は二〇％台にまで落ち込み、③とりわけ非農業部門の出来高が多い地域では、平均税率が一五％未満ですらあった、ということ突き止めた<sup>18</sup>。また、信濃国村々の年貢率を検討した佐藤常雄も、形式年貢率（村高に対する年貢米の比率）が四〇～五〇％台であったこれらの村々でも、明治初年に生産された米・大麦・小麦・大豆・菜種すべてを米穀生産量に評価替えしてみると、実質年貢率が実に一七～二八％にまで下がることを明らかにした（しかも右の生産量には、生糸・実綿・小豆や酒造産出額・農閑稼ぎ賃銀などは含まれていないのだから、実質税率はさらに低くなる、と推測される<sup>19</sup>）。

加えて中山富広も、「重税」の「封建貢租」を引き継いだと言われてきた地租改正の実態を検証するため、地租改正期の広島県恵蘇郡奥門田村（庄原市〔旧高野町〕）を分析し、①一八七七年（明治一〇）に調査された各村民の旧石高（近世段階の持高）と収穫高を比べてみると、両者の

懸隔が甚だしく、なかには収穫高が旧石高の七倍近くにもおよぶ例すらあったこと、②一八七三年（明治六）の定物成（本途物成、近世段階の年貢米に相当）と、一八七一・七二年（明治四・五）の収穫米（田地のみの収穫）の平均値を比較してみると、全村民三九軒の実質年貢率が、高くても三三％、一〇～二〇％におさまるのが一九軒、一〇％以下が一七軒で、平均するとわずか一〇％であったこと、③「したがって旧貢租の水準を継承したという地租改正の原則は、重税を継承したということには何らならない」ことを証明した<sup>20</sup>。穂本・佐藤・中山の仕事により、免状や地帳といった「公文書」に登録・表記された村高・持高や年貢率は、実際の生産量や税率を計るうえで、まったくあてにならず、ゆえに、そこから幕藩権力による「重税」の賦課や「収奪」を主張することも、実証方法として完全に破綻したといえよう（村側が主張する「高免」文言も、鶴呑みにはできないことも判明する）。

旧来型の実証法に、唯一「生き残る道」が用意されているとすれば、それは、「当初は重税であったが、農民的商品生産が発展するにしたがい、幕藩権力が次第に村の生産力を把握できなくなり、時代が下れば下るほど実質税率は

低下していった」という論法であろう（事実、穂本・佐藤・中山の仕事も、一九世紀半ば以降をあつかった実証研究であった）。だがこの「逃げ道」も、太閤検地をめぐる池上裕子の研究によって閉ざされることとなる。<sup>21)</sup>

従来、秀吉が実施した太閤検地は、全国の土地生産力を石高制でもって把握した、画期的な政策として位置づけられてきた。ここでは、村の石高を算出するための「斗代」（石盛）——たとえば「上田一反あたり一石五斗」など——は、実際の生産力に近い値であろうことが「暗黙の前提」とされ、ゆえに同検地で確定された村高も「生産高」に近似しており、そこに掛けられた近世前期の高税率も、農民からの「全剰余労働の搾取」を象徴するものとして評価されてきた。

しかし池上は、こうした「斗代」＝「生産高」理解は、そもそも何ら厳密な実証を経っていないとして、一三世紀以来の長期的な視野でもって、これまでの「暗黙の前提」を切り崩しにかかっていく。その結果「斗代」とは、一三世紀の荘園制の時代から、一六世紀末の太閤検地にいたるまで、ずっと「年貢高」を意味していたことが明らかにされ、したがって太閤検地で算出・登録された村高も、実際の「生

産高」でも何でもなく、あえていえば、「年貢賦課基準高」としか言いようがないことが解明されたのであった。<sup>22)</sup>

池上が指摘するように、斗代＝「年貢高」である以上、そこから算定された「年貢賦課基準高」も、「その一〇〇％を年貢として収取することも可能な数値であった」（実際は、そこから免除分が差し引かれて年貢高が決定する）。であれば、仮にその「年貢賦課基準高」＝村高に、八〇～九〇％近い年貢率が掛けられたとしても、それ自体は不思議でも何でもなかったと言えるわけで、そうした「高い」税率表記でもって、ただちに「重税」あるいは「全剰余労働の搾取」と即断することは、実証的にみてまったく不可能になってしまったといえよう。「最初は重税であったが……」という「逃げ」は、もはや許されないのである。

このように、これまでの「貧農」「農村荒廃」研究にとつて極めて重要な柱であった「重税」論は、実質年貢率の検証、およびそもそも「分母」（課税基礎たる村高・持高）の理解からして、完全に崩壊してしまった。我々は、実質税率が一〇～二〇％台だったのに、なにゆえ潰れ百姓は生まれ、村は「困窮」を主張するようになるのか、という新たな次元で近世の村社会に向き合わなければならなくなっ

たのである。

## (2) 「農村荒廢」指標への批判

税率の理解と並んで、「農村荒廢」現象の見方についても、鋭い批判が寄せられている。その代表格が平野哲也であり、平野は、「関東農村荒廢」の象徴地とされてきた下野国を対象に、それまでの「農村荒廢」指標を、細かな実証で一つずつ綿密に潰していく。<sup>24)</sup>

まず、一八世紀半ば以降に大量に発生した荒地地については、そもそもどのような耕地が放棄されたのかを丁寧に検証する。その結果、下野の百姓たちが、畑地よりも水田を優先的かつ多量に放棄し、畑地についても生産条件の劣る新畑から真っ先に放棄していった事実を明らかにした(田地についても、たとえ等級が「上田」であっても、「作徳少キ」と判断されれば放棄された)。そしてその背景に、同時期に米価が長期的に低落し、魚肥が高騰して、米作が市場的に不利になるなかで、「よりよい収入源を確保するために、相対的に有利性を増した畑作物生産を優先する百姓の生産意欲の変化」を読み取ったのであった(したがって、米価が高騰する天保・幕末期になると、村人たちは再

び米穀生産に力を入れていくようになる)。従来の研究が、極めて消極的な意味合いしか与えてこなかった荒地地の増加を、むしろ「百姓の戦略的な耕作放棄」を示すものとして、その評価を一八〇度ひっくり返したわけである。百姓たちは、「泣く泣く」耕地を放棄したのではなく、儲からない農地を「わざと」荒らしたのであった。

ついで平野は、村の人口減少をもたらしした村民の離村現象や潰れ百姓の出現についても、従来の評価を逆転させていく。すなわち、下野の百姓たちに与えられたさまざまな生業選択肢やその労働条件(賃金など)をふまえると、彼らの離村現象(「潰れ」からくるものも含む)を、ただちに「生活難」ゆえに引き起こされた「やむにやまれぬ」ものだったとは即断できず、むしろ、「町場の稼ぎや生活様式に惹かれ、安定的な収入を得たいとする積極的なもの」、あるいは「村外での暮らしに当てがあり、豊かさを享受できるという確信がもてたからこそ」の行動、として見る必要も出てくる。しかもその離村が、仮に一家総出の挙家離村であったとしても、それは居村との「絶縁」を意味したのではなく、むしろ、所持田畑の一部や百姓株を親類や五人組に預けておくことで、のちのち帰村し、跡式(家産、百姓

株)を再興し得る余地も残された「離村」であった。さらに村側も、無理に潰百姓式を再興することはなく、「百姓家をあえて潰しておくことも、社会状況に適應した村の選択であった」。荒地の場合と同様、ここでも平野は、村の人口減少の背景に、下野の百姓と村社会の「主体性」を見出していくのである。

このように、平野の詳細な実証研究によって、「農村荒廃」現象に対する見方は一変することとなった。我々は、「当該地域の「農村荒廃」現象は、百姓の積極的な市場対応・戦略が生み出した、結果としての耕地の荒廃、離農行動だった」(傍点引用者)という平野の提言に、真剣に向き合わなければならない段階にいたっている。

また、平野の議論に接するとき注意すべきは、彼が何も、「村や百姓は困窮など一切していなかった」などと、「困窮」の実在那のものを全否定したり、単純な「明るい近世史」像を努めて描こうとしているわけではない点である。そうではなく、我々が平野の仕事から読み取るべきは、農村人口の減少や、荒地地・村惣作地の増加を示す数字をどれだけ「実証」してみせても、それは「困窮」を主張する村側の「攻め方」をひたすら数値で「後追い実証」しているだ

けであって、村の「困窮」の「実態」そのものに迫り得ているわけでも何でもない、という点である。これは、実証の「次元」に関わる深刻な問題であり、平野のような実証研究と史料解釈の方法が登場してしまつた以上、もはやかつてと同じ次元の「実証」に依拠して、「農村荒廃」を繰り返し説いても無駄なのであり、村の「困窮」の実情と質に迫るには、新たな実証方法が求められているといえよう。

### (3) 新しい小農経営論

右でみたように、平野哲也の研究は、従来の「農村荒廃」論を根底から覆していくものであったが、彼の仕事は同時に、これまでの「貧農」規定の問題点、とりわけ同規定の前提にある、小農経営に対する見方の「固さ」を露わにしていくうえでも、重要な提言を含んでいる。

第一章で整理したごとく、既往の「貧農」研究にあつては、経営規模が三反ないしは五反未満が、一つの「貧農線」として設定されていた。そしてそうした「貧農」たちは、中村哲が、「三反以下のむしろ農業以外の賃労働や営業によつて再生産をかるうじて維持している貧農・半プロ層」と述べるように、非農業部門の仕事をいくつか兼ねること

によって、「かろうじて」生活を維持できていた、とみられてきた。

この、兼業によって「かろうじて」（あるいは「ようやく」）「貧農」たちは生き抜くことができた、という発想は、戦前の野呂栄太郎以来、研究史的には古い「伝統」を有しており（註（13）参照）、近世百姓の「諸稼ぎ」に言及する研究でも、しばしば見られる歴史観である。たとえば、近世の農民にとって兼業がいかに大事であったかを早くから説き続けてきた深谷克己は、すでに一七世紀後半には確認される諸稼ぎの展開状況から、「農耕と農耕外の稼ぎが結合して初めて、「百姓成立」が実現されるという江戸時代中下層農民の経営状態」（傍点引用者）を読み取っている。人びとが諸稼ぎに邁進したのは、「凶作や飢饉にぶつかったり、あるいは平日の生活と経営の不安にさいなまれつづけ、なんとかその難儀な状況をぬげだそう」としたからであり、また「年貢之為」にも、「そうせざるをえないのが農民の立場」だったのであり、彼らは農業の合間に「相応の稼」をして、その「少々の助成」で「かろうじて」農家を経営を維持できたのであった。<sup>25)</sup> 本来なら、農業「だけ」で生活を支えたいところだが、それだけでは年貢も払えない

し「難儀な状況」も克服できないから、「仕方なく」兼業をして、「ようやく」（最低）生活を維持することができた、という兼業観・小農経営観が、野呂以来、長く深く研究者の発想をとらえてきたわけである。

だが、百姓がさまざまな生業にいそしむ姿を、「生活の安定・向上を目指して生業の幅を広げ、社会状況の変化に即応して生業を柔軟に選択し、村の内と外を往復した」ものとして理解する平野の目線にたてば、このような「ようやく」史観で村人たちの兼業を解釈する必要はまったくなくなる。平野が痛烈に喝破することく、「百姓の生業の基盤はあくまでも田畑耕作にあり、それだけで生計が立てられない場合に、やむを得ず「余業」を行うという理解」は、「いついかなる時でも農作物の生産・販売だけで家計を自立させることを望むとする固定的な百姓観」という、それ自身何ら実証されていない歴史観に支えられているにすぎない。<sup>26)</sup> 兼業や生業の取捨選択は、近世の百姓たちにとって、ごく「当たり前」の経済行動だったと普通に考えればいいのであり、そのような働き方、生き方に、わざわざ「ようやく」だとか「かろうじて」といった副詞をつけたり、「うせざるを得なかった」という説明文を付す必要などない

のだ。海村の事例ではあるが、諸種の生業を複合させるあり方が、すでに一三〜一六世紀には確認できる以上、<sup>27)</sup> 村人たちの「兼業世界」を「ようやく」史観で論じる必要は、なおさらないといえよう。

近世の村社会に生きる人びとが、生業複合的な世帯経営を営んでいたということは、それだけ彼らの収入が、農地の経営規模だけでは計れないことを意味する。そしてそのことは、近世村民の「総」収入を把握することが、いかに困難な作業であるかという問題へと波及していく。

一例として、古くは中村哲ら「農民層分解」論者から、新しくは斬新な小経営論を展開する谷本雅之にいたるまで、実に多くの研究者に注目されてきた史料に、和泉国泉郡宇多大津村（大阪府泉大津市）の天保一四年（一八四三）『村方作付反別諸業取調帳』がある。文字通り、宇多大津村の人びとがどれだけの農地を作付し、どれだけの「諸業」にたずさわっていたのかを世帯ごとに調査したもので、谷本も掲げた実例を紹介するならば、一五歳以上六〇歳以下の世帯員数七名で構成されたある一家は、三反三畝の畑地を「下作」していたほか、「余業」として「地網賃引」（地引き網漁）や「賃織」（織布）、「糸稼」（糸紡ぎ）といった

賃稼ぎに従事し、さらに世帯構成員の一人は、年給銀一〇〇匁の年季奉公人として、村内の他家へ働きに出かけていた。<sup>28)</sup>

まさに平野哲也が注目する、生業複合的な小農経営のありようがうかがえるとともに、従来の「貧農線」からみれば、完全に「貧農」層に属する一家になるわけだが、この世帯が年間どれほど儲けていたのかでいえば、奉公人給銀の一〇〇匁のほかは、三・三反の小作地からの上がり若干推測されるだけで、あとの「余業」からどれだけの収入を得ていたのかはわからない。つまり、村民の「貧富」差を論じるうえで、もつとも肝心な事柄となる全収入の実態が、この史料からはまったく見えてこないわけである。さらにいえば、支出の実態もわからない。宇多大津村の『村方作付反別諸業取調帳』は、村内各戸の就業形態を記した近世史料としては、相当詳しい部類に入るのであるが、その史料をもってしても、村民の総収入については、この程度のことしかわからないのである（非農業部門の収益も細かく記す『防長風土注進案』も、世帯単位の調査報告書ではないため、村民各戸の厳密な収入規模はわからない）。

だがこれまでの「貧農」研究は、このような「世帯の全

収入もわからなければ、全支出もわからない」ような史料に依拠して、農地の作付規模のみで「貧農」か否かを判断し、「最低生活」や「極度の貧窮」を云々してきたのであった（「最低生活」指標の問題点については次章参照）。従来の「貧農」規定が、いかにあやふやな土壤<sup>11</sup>「実証」のうえに成り立っていたか、よくわかるであろう。作付規模（いわんや持高）からいえることは、せいぜい「相対的な所得格差」——しかもかなり「おぼろげながら」の——にすぎないのであって、それ以上でもそれ以下でもなく、ましてやそこから「生活の貧しさ」という価値判断を下せる余地は一切ない、と肝に銘じるべきである。

生業複合的性格ゆえに、村民の世帯収入の「全把握」は困難になるという、右の課題をさらにややこしくさせるのが、文献史料上にはなかなか登場してこない、細ごまとした現金収入の存在と、「自給的」な生業世界の位置づけである。この点で重要な研究視角を提示しているのが安室知であり、安室は、聞き取りや民具、あるいは一九二九年の農家経営簿にもとづいて、①水田に「ウケ」といった単純な漁具を設け、ドジョウやフナ・タニシなどを採るといふ、一見何気ない自給的生業<sup>12</sup>水田漁撈が、農家の食生活に

とっていかに大事であったかということ、②庭で飼っているニワトリの卵や、水田で拾ったタニシを売るといふ、それそのものは「単発的・偶発的」で「じつに細ごまとした金銭収入の用途」も、実は「合計するとその機会は思いのほか多く」、そうした細ごまとした収入の総体は、農家収入全体からみれば、決して侮れない位置にあったことを明らかにした。<sup>20</sup>

安室が実証した事柄は、直接的には昭和初期を遡るものではないが、それでも近世の小農経営の実像に迫るとき、安室が解き明かしたような「文献史料にはあらわれにくい」生業世界も絶えず念頭におかなければならないことを、近世史研究者に訴えかけているといえよう。「自給」の問題は、えてして「自給経済か貨幣（商品）経済か」、あるいは「自給経済から貨幣経済へ」という二分法で議論されがちだが、前稿<sup>20</sup>でも指摘したように、そうした二項対立的発想はもはや不毛であり、むしろ、すでに一三世紀には貨幣経済が日本社会に浸透し始めていたことをふまえると、一三—二〇世紀という長い歴史のなかで、人びとが「自給」と「貨幣経済」をどのように組み合わせてきたのか、を考えることの方がよほど重要である（農家の家計費に占める現金支出

の割合は、一九三二年段階でも全国平均でいまだ五〇%台であった<sup>31)</sup>。その意味で、本稿冒頭で紹介した教科書記述のように、「自給自足」の暮らしを「貧しい」と決めつける見方は、歴史的にみてほとんど無意味であるといえよう。

このほか、最新の「小経営」研究の到達点をふまえると、かつての「貧農」研究が土台にしてきた「農民層分解」論自体、もはや成り立たないことがみえてくる。先述したように、「農民層分解」論が想定していた「近代化」の歴史過程とは、「商品経済」の浸透によって農民層が分解し、そこから生じた賃金労働者たちが「資本家」に雇われて、「大工場」での協業と分業に象徴される、「資本主義」経済を支えるようになる、という「工業化」への道のりであった。

だが、こうした「農民層分解」による賃金労働者（賃労働のみで生計をたてる人・世帯）の出現、および「小経営から大工場へ」という単線的な歴史像は、「小経営」をめぐる谷本雅之の綿密なる実証研究によって完全に崩壊してしまった<sup>32)</sup>。小農経営のなかで発見された賃労働の事実は、のちの賃金労働者世帯の「歴史的前提」を形づくっていたわけでも何でもなく、むしろ小農の生業複合的な世帯経営の一環としてあり続けていた（したがって、「半プロ」と

いう措定も不毛となる）。また、「業主およびその家族の労働供給に強く依存する」小規模経営体（小経営）も、「工業化」によってあっさり「大工場」的世界に乗っ取られていくのではなく、むしろ一九二〇～三〇年代でも健在で、分厚く存在し、日本経済を支え続けていた（「大工場」が席巻すると思われがちな重化学工業部門ですら、「小工業」の存在は侮れない）。

中村哲が、「現在（一九六〇年代―引用者注）にいたるまで日本農業では小経営が支配的である<sup>33)</sup>」と述べるように、日本経済における小経営の粘り強い持続性自体は、かつての研究者も気づいてはいた。だが、「工業化」中心主義に囚われて、そのことのもつ積極的な意味合いを論ずることができなかつた。そこを突いたのが谷本であり、小経営の存在意義の大きさを具体的な数値でもってよりはつきりと示しただけでなく、その実証を通して、これまでの研究が前提としてきた史観（「農民層分解」論にもとづく「資本主義化」理解）をも破綻に導いていったのである。「貧農」研究は、「貧農」の析出の仕方という実証面だけでなく、その拠って立つてきた歴史観という次元においても、瓦解してしまつたといえよう。



### 三 生活水準と貧困研究の到達点

「貧困」を語るためには、その時々や時代や地域において、どういう暮らしぶりが「最低生活」だったのかを見極める必要がある。そしてそのためには、その時代・地域において、何が「一般的」な生活水準だったのかを見定めなければならぬ。この、生活水準の「計り方」をめぐる歴史研究がどこまで進んでいるのか、現代貧困研究の到達点ともあわせて、以下整理しておくこととしよう。

#### (1) 「生活水準の歴史」をめぐる国内外研究の動向

生活水準の質を歴史的に把握し、比較史的に考察しようとする試みは、国際的に取り組まれている。たとえば、二〇〇五年に出された論文集 *Living Standards in the Past: New Perspectives on Well-Being in Asia and Europe*<sup>(28)</sup> では、そもそも「生活水準」なるものは、その内実が複雑であるがゆえに、何でもってその質を計り得るのか、という基準の設定自体難しい課題であることがまず自覚される(Robert C. Allen はか序章六ページ)。そしてだからこそ、生活水準の測定には複数の指標を組み合わせ、なるべく多くの国と地域で

それを長期的に観察し、国際比較することが大切であると、中国、日本、インド、イングランド、フランス、オランダ、イタリア、ベルギー、スウェーデン、デンマーク、ロシア、スラボニアなどを対象地に、実質賃金や消費構造、カロリー摂取量、人口動態(人口増減や平均余命・死亡率など)、あるいは平均身長といった多種多様な情報が、一六〜二〇世紀という長期にわたって収集され、比較検討されていく。

その結果、たとえば中国一つをとってみても、一八世紀段階の同国の生活水準は、同時期のヨーロッパと比べても決してひけをとるものではなかったことや、逆に同じ中国国内でも、一八世紀の生活水準の方が、二〇世紀前半のそれよりも高かった可能性が指摘される [Kenneth Pomeranz 論文四〇ページ] (つまり、同一国内といえども、生活水準は「右肩上がり」に「発展」していくとは限らない)。また、数多くの比較が積み重ねられた結果、「前工業化」時代の生活水準にあつては、「ヨーロッパ」と「アジア」の差よりも、それぞれの「域内」での差の方が大きかった可能性——つまりは、地域差(同一国内含む)に配慮する必要性——や、GDPや実質賃金の単純な「頭割り」

(国民一人当たりの値)で生活水準の良し悪しを比較することの危険性——つまりは、社会内の諸種の階層差 (social group) に配慮する必要性——が判明するようにもなった [Allen はか序章一二・一九ページ]。

このように、各国研究者の地道な努力により、生活水準研究の実証次元と研究方法は、近年格段に深まりつつある。と同時に、生活水準に関する歴史資料が集まれば集まるほど、「生活水準の歴史」を語ることの難しさと複雑さもまた、ますます明瞭になってきたといえよう。そしてそのことは、とりもなおさず、「最低生活」と「貧困線」の基準を歴史的に設定していくことの難しさも、明らかにしていくものであった(現に、「the poor は…」という表現がまま見られる前記論文集でも、何をもって「the poor」を規定するのは明瞭ではない)。

こうした国際的な比較研究にも参加しながら、日本近世の生活水準研究にもっとも力を入れてきたのが、斎藤修である。<sup>(35)</sup> 斎藤は、「生活水準の歴史は、戦後日本の歴史学にはまったく欠けていたタイプの研究である」として、「概念としての生活水準のもつ多面性」に留意しながら、一八二〇世紀における各種実質賃金や農家の「余業」就業率、

人口移動、さらには農家と賃金労働者世帯の推計世帯所得や、労働と余暇の時間など、現段階で収集し得る、ありとあらゆる種類の生活水準指標を分析していく。その結果、一八二〇年代以降に実質賃金の低下がみられるものの、それは必ずしも小農世帯の生活水準低下に直結したわけではなく、むしろ実質賃金低落期においても農業所得は増加し得たことや、一八世紀後半段階では、イングランド農村部の賃金労働者世帯と日本の自作農世帯とは、推計可処分所得がほぼ同水準にあったことなど、さまざまな事柄が議論できるようになった。生活水準に関する個々の指標が、ややもすれば個別分野ごとで分析されがちななか、それらを総合して、一八世紀以降における日本の「生活水準の歴史」を、多面的・長期的に描いてきた斎藤の功績は大きい。

だが一方で、斎藤の仕事に接して気づくのは、生活水準にこれほどこだわり抜いた斎藤をもってしてもなお、近世日本の村人にとって、何が「一般的」な生活水準で、何が「最低生活」だったのか、すなわちどこからが「貧しい」生活だったといえるのかは、依然として明らかではない、という点である。そしてそれはおそらく、斎藤自身も自覚しているように、日本の小農世帯は兼業を軸としてきたがゆえに、

その全収入を把握して初めて生活水準を正確に計れる——それなのに世帯別の收支状況を記した史料がほとんどない——という、近世小農（およびその関連史料）の歴史的特質そのものに規定されているのであろう。近世史料のなかでもかなり詳しい生活水準指標が得られる『防長風土注進案』も、世帯別の調査報告書ではなく、したがって斎藤がそこから「世帯所得」を算出するときも、さまざまな仮定と推計が重ね合わせられることとなる（自作・自作・小作別に、世帯員数、就業者数、耕作地反別、農業所得、農外収入とその労働時間、家計費を得られるようになるのは、一九二〇年代の『農家経済調査』から）。近世日本の村社会において、「一般的」な生活水準と「最低生活」の実像を生々しく語る道は、いまなお遠いと言わざるを得ない。

こうした生活水準研究の段階をふまえると、現行の高校日本史教科書が、なにゆえ「一般の百姓の衣服は、麻（布）や木綿の筒袖がふつうである。食事は日常での主食として米はまれで、麦・粟・稗などの雑穀が主とされ、住居も萱やわら葺の粗末な家屋で、衣食住のすべてにわたって貧しい生活を強いられた」と決めつけることができたのか、甚だ不思議である。人びとの主食についていえば、一八四〇

年代から一九三〇年代にいたるまで、米に麦などを混ぜることは——大きな地域差をとめないながらも——当たり前の食生活であったし、家屋についても、一九三〇年代にいたつてもなお、瓦葺きは決して主流ではなく、藁葺きや茅葺きの家がまだごく普通にみられたことは、数値的にはつきり確認できる（衣服については、判断材料すら持ち合わせない）。

右の諸事実から、「だから日本の村人はずっと貧しかった」という結論を導き出すことも可能ではあろう。だがそのためにはおそらく、毎日白米一〇〇%の主食を食べ、鉄筋コンクリートで塗り固められた「きれい」な家に住み、色とりどりで「きれい」な服を毎日取替え引替え着られる生活こそ「豊かな」生き方である、という相当「高み」にたつた態度に出ざるを得ない。教科書における、この一見もっともらしい「貧しさ」の説明は、実は極めて根柢薄弱な「貧困」の史的理解なのである。

## （2）現代貧困研究の到達点

最後に、「最低生活」の実相を明らかにするためには、どのような次元の実証が必要になってくるのかを、現代日

本の貧困研究の到達点から考えてみることにしよう。

二一世紀日本で「貧困」が「再発見」（再認識）されるようになったこともあって、現代日本を対象とした貧困研究は、実証面でも研究視角の面でも急速な発展をみせている。そのなかで、岩田正美が示す次のような「貧困」理解は、歴史研究者もふまえるべき、極めて重要なものである。

貧困の「再発見」の意義が分かっていても、実は貧困の把握には大きな難問がある。それは、貧困と貧困ではない状態を分かち境界の設定の問題である。言い換えれば、社会が責任を持って解決すべき状態と、個人や家族に委ねておけばよい状態との境界設定をどうするか、という基本問題である。

事実をそのまま示せば、格差のあるなしを示すことはできるが、貧困はそうはいかない。人々の生活状態について、どこから「あつてはならない状態」だと判断するかは、それ自体一つの価値判断だからである。<sup>37)</sup>

単なる所得「格差」であれば、それに関する「客観的」な数字を出せば事足りるのだが、「貧困」の計測には、「主観」

が入り込まざるを得ない「価値判断」がともなう。近世史研究に引き付けるならば、これまでの「貧農」研究は、持高や作付面積にもとづく「格差」は論じてきたが、当時の人びとにとって、いったい何が「あつてはならない状態」だったのかという議論については、極めて無頓着なまま、「最低生活」や「極度の貧窮」を語ってきたといえよう。

現代日本の貧困研究は、「貧困」という課題が生来的にもつ、この「主観性」（価値判断性）の問題を十分自覚しながら、それでいて何とか「客観」議論ができるよう、その「数値化」＝「可視化」を図るといふ、極めて困難な課題に挑み続けている。<sup>38)</sup> 数値化はマクロ・マイクロ（ミクロ）両面のデータでなされており、たとえばマクロデータといえば、OECDの相対的貧困基準（等価可処分所得の中央値からみて五〇%のところを貧困線とし、それ以下の世帯を貧困層とみなす）で割り出された日本の貧困率と、生活保護基準（一般消費水準の六割）未達の可処分所得しかない「要保護」世帯の比率（要保護率）がどれほど重なり合うのかが、二〇〇四年段階の数値で検証される。

その結果、①全体で見るとOECDの相対的貧困率は、要保護率の九割弱をとらえているが（つまり、要保護世帯

率の傾向を知るうえで、OECD 相対的貧困率は一応代用可能な数値)、②世帯規模別でみると、世帯規模が大きくなればなるほど、OECD 基準ではとらえきれない要保護世帯の割合が増大し(要保護の五人世帯では三割、六人以上世帯では四割が、OECD 基準からはみ出てしまう)、③また少人数世帯になればなるほど、両者の貧困基準が大きく乖離していくこと(単身世帯の場合、OECD の貧困基準は月額一二万二〇〇〇円だが、生活保護基準では八万八〇〇〇円)などが明らかにされた。<sup>39)</sup>何を「尺度」にするかで数値が大きく異なってくるという、マクロデータで「貧困層」を計るときの難しさが、ここにはあらわされている。

一方、マクロデータのみでは、貧困をめぐる「生活のリアリティ」感は出ないとして、マイクロデータにもとづいた「生活最低限」(最低生活費)の算出も試みられている。<sup>40)</sup>ここでは、「現実の生活は(中略)その生活主体によって裁量されるものである」ため、その内容は多様となり、したがって最低生活費も結局は、「あらゆる人々の生活様式や生活運営能力を組み込んで設定できない」ことが自覚されつつも、まずは「現実感のあるモデルを得ることが肝要である」として『「貧困研究」四、六八ページ〕、首都圏

在住の若年単身世帯、母子世帯、高齢世帯(単身および夫婦)——いずれも低所得層の典型的な世帯類型である——を対象に、一ヶ月間にわたる詳細な家計調査が二〇〇八～二〇〇九年に実施された。

その結果、世帯類型別に実に細かな収支状況と消費構造に関する数値が得られることとなり、そこから、①若年単身世帯の場合、実収入が月額一五～二〇万円未満から一〇～一五万円未満のところでは、「赤字を拡大しても生活水準を維持しようとする、最低生活の抵抗があること」がわかったり、『「貧困研究」四、七二ページ〕、②高齢世帯では、「所得の低い方で黒字、高い方でやや赤字の傾向」にあり、とりわけ生活保護を受給している単身世帯では、可処分所得の七七%弱しか支出にまわされていない例すら確認されて、本来なら最低生活費が保障されているはずの生活保護制度下において、「実際はそれをかなり下回る水準で生活が営まれていること」が判明している(『「貧困研究」五、五二ページ〕。開始されたばかりの調査であるため、いまだ事例数は限られているが、それでも、収入の多寡と「黒字/赤字」の関係が、単純な相関関係にはないことが明らかにするなど——つまり、「貧乏人」ほど「赤字まみれ」

になるわけではなく、また逆に「貧乏人」<sup>(4)</sup>でも、一定の生活水準を保つためには「赤字」も辞さないことはあり得る——、二世紀日本における「最低生活」と「貧困線」の生々しい具体化が、着実に進んでいることは間違いない。

現代貧困研究で明らかにされてきた諸事実そのものは、当然のことながら、日本近世をはじめとする「むかし」の「貧困」問題に、直結しているわけでも何でもない。だが、そこで構築されてきた研究方法からは、たとえ近世であろうとも、「貧困」を「客観的」に議論するためには、どのような次元の実証が必要になってくるのかが見えてくる。すなわち、近世の村社会における「貧困」を厳密に語るためには、(A) 村内各世帯の全収入と全支出（もちろん世帯規模も）を把握したうえで、(B) 「一般的」な消費水準を見定め、(C) さらに当時の人びとがどのような生活実態を「あつてはならない状態」とみていたのかを見極めてから、(D) 最低生活費を算出して「貧困線」を設定する、という作業を最低限進めておかなければならない。これが、現代貧困研究が求めてくる実証の次元なのである。

現在の近世史研究にそんなことができるのか、暗澹たる気分にならざるを得ない（とりわけ、先述した小農経営の

性格を考えると、(A) の克服すら覚束ないであろう）。だが、現代貧困研究の水準がここまで来てしまっている以上、たとえ「むかし」の「貧しさ」を論ずる研究であろうとも、その実証の次元は、現代貧困研究が苦勞して築き上げてきた、右の「高み」に応えるものでなければならぬ。それが、同じ「貧困」をあつかう者同士の学問的義務であり、刺激なのである。

### おわりに

以上、近世日本の村社会における「貧困」と「貧農」をめぐって、これまでどのような実証がなされ、批判が向けられてきたのかを整理してきた。その結果みえてきたのは、従来型の実証法とそれが前提にしてきた歴史観の崩壊であり、また仮に「貧困」を論ずるにしても、その求められている実証水準の「異常な高さ」である。

こうした研究段階は、何を意味しているのか。それは端的にいえば、いまの近世史研究に、村の「貧困」や「貧農」を厳密に語る資格は一切ない、という一言に尽きる。村人の「貧困」は、第三章の最後に整理した(A) ～ (D) の

課題を克服して、初めて語れる問題なのであり、それができないうちは、村や村人の生活について、「窮乏」や「困窮」「貧窮」といった言葉を、一切使うべきではないのである。

では、近世史研究にとって「貧困」は、もはや「不可知」の問題として、一切議論する余地はないのであろうか。求められている実証水準の高さに臆して議論を放棄するのは、安易に「貧農」を語るのと同じく、「思考停止」に陥っているだけである。そうではなく、いま近世史研究者がなすべきは、平野哲也が、「かりに百姓が困窮したとしても、どのような質の困窮か見極める必要がある」と述べるごとく、さきの(A)～(D)の基準を意識しながら、当時の人びとが「紋切り型」に主張する「困窮」や「貧窮」の質を、まずはさまざまな視角から地道に検証していく、という作業であらう。

たとえば一つには、(A)の分析ができそうな村を何とか探し出して、「貧困」研究の基礎固めを進めることがあげられる。幸いにも、大和国内にはそれが可能だと思われる村があり、現在筆者が調査・研究中で、別稿を用意している。この作業によって、「困窮」を旗印に訴願運動を繰り返り広げる村人たちの収支構造のありようが、相当程度明らか

(かになるであらうし、「政治(運動)用語」としての「困窮」「貧窮」、あるいは「運動」を通して「自覚」されるようになる「困窮」、という課題も議論可能になってくるであらう。<sup>45</sup>)

また、厳密なる「貧困」論のためには、前述のような高い次元の実証が求められている以上、逆に、「貧困線」を思いつ切り「厳しい」生活実態に引き下げて議論する、すなわち、人はどこまでいくと「餓死」するか、あるいはどこまでいくと「路頭に迷って死ぬ」ことになるか、といった次元で「貧困」を検討する、という方法もあろう。こうした「貧困」理解は、相当狭いものであるが、逆にいえば「わかりやすい」指標でもあり、ある程度「貧困」像を共有しながら議論できる、という利点もある。筆者も以前、夜逃げなどで「路頭に迷った」(ようにみえる)人びとに待ち受けていた現実の一端に触れたことがあったが、そうした「生きるか死ぬか」のギリギリの生活を送る人びとの事例発掘を今後も進めていくべきであらう。そのことはまた、村社会がどこまで村民を「路頭に迷わせない」よう面倒をみるか、という「社会救済」の判断基準の問題とも連関していくものである。<sup>46</sup>

このほか、全国各地の村々に、近世後期～明治初年にお

ける「難済人」調査史料が大量に残されていることからすると、「貧困の政策史」を議論する道もあろう。その作業はきつと、「難済」非「貧困」の「認定」をめぐる、政治権力と村人たち、そして村社会内における生々しいせめぎ合いを浮き彫りにしていくに違いない。こうした基礎研究を一つずつ積み重ねていきながら、いったん崩れ去った「村の貧困史」を、今度はまったく新たな視点と方法から、再び立ち上がらせていくこととしよう。

## 註

- (1) 青木美智男『全集日本の歴史 別巻 日本文化の原型』(小学館、二〇〇九年)、四六・六二ページ。
- (2) 中村哲『明治維新の基礎構造―日本資本主義形成の起点』(未央社、一九六八年)、二三―二四・三四ページ。
- (3) 高尾一彦『摂津平野郷における綿作の発展』(『史林』三四 一一・二、一九五二年)。
- (4) 古島敏雄・永原慶二『商品生産と寄生地主制―近世畿内農業における―』(東京大学出版会、一九五四年)、四五―四七・一六六ページ。
- (5) 山崎隆三『地主制成立期の農業構造』(青木書店、一九六一年) 四四ページ、「江戸後期における農村経済の発展と農民層分解」(『岩波講座日本歴史』一二、岩波書店、一九六三年)

三六三―三六四ページ。

- (6) 註(2) 中村前掲書、七九・八二―八五・八七・八九・一〇ページなど。

- (7) 「はじめに」で紹介した、幕末の「貧農」と「世直し」に関する青木美智男の記述は、明らかに、「世直し」の背景に「豪農―半プロ」間の「和解しがたい対立関係」を読み取った佐々木潤之介の議論(『幕末社会論』塙書房、一九六九年、「世直し」岩波新書、一九七九年、「幕末社会の展開」岩波書店、一九九三年)に影響されているが、一八世紀半ば以降の「商品生産に基礎をおく分解」が、「村方地主を不断に豪農に転化させ、貧農層を不断に半プロ化する過程として進行した」(『幕末社会の展開』四一七―四一八ページ)とする佐々木が、何をもって「貧農」を規定していたのかは、意外にも明らかではない。武蔵国村々の検討から、持高二石以下の「下層農民」の実態を、「賃引農民、ごく小規模(生産量五〇〇匁以下)の自立的製糸農民、小規模小作農民、日雇労働者等の性格をもつ半プロレタリア層」としたり(『幕末社会論』一七八ページ。同書二七ページでは、「事実上の労働力販売者として存在しつつも、それがけつして「資本」と結びついていた賃労働としての存在形態をもたない貧農」を「半プロレタリア」としている)、河内国丹南郡岡村(大阪府藤井寺市)岡田家文書の分析から、「小家族農民として再生産するためには、最低三反の経営規模が必要」で(この場合の「経営規模」とは、中村哲のように小作地も含む「経営規模」ではなく、「純



自作地」としてのそれ)、その三反は持高に直せば二石八斗に相当する(『幕末社会の展開』二五九―二六〇ページ)としているところからすると、少なくとも持高でいえば二石三石以下、所持地でいえば三反以下の農民は、「貧農」とみているのかもしれない。

- (8) 庄司俊作『近現代日本の農村―農政の原点をさぐる』(吉川弘文館、二〇〇三年)、八〇ページ。『近代日本農村社会の展開』(ミネルヴァ書房、一九九一年)一一七ページでも、一九二〇―四〇年代における兵庫県淡路島での分析を通して、「まぎれもなく耕作五反未満層は貧農・半プロ層であった」と述べている。

- (9) 坂根嘉弘『戦間期農地政策史研究』(九州大学出版会、一九九〇年)、六六―六七ページ。

- (10) 註(2) 中村前掲書、八九ページ。

- (11) 註(8) 庄司前掲『近現代日本の農村』、八〇ページ。

- (12) 註(8) 庄司前掲『近現代日本の農村』、三七―三八ページ。

- (13) たとえば野呂栄太郎は、一九三〇年の『日本資本主義発達史』において、経営規模が五反未満の「零細農」(一九一〇―二六年)について、「農業生産のみをもってしては一家の成員の労働力に常時余剰を生ずるがゆえに、常時にかまたは臨時的にか、家族の一部または大部分が、農業、工鋳業等の賃銀労働を兼ねるか、または、他の営業を兼ねるか、いずれかによってのみ、辛うじて動物的最低生活を続けている最下層である」としている(『初版 日本資本主義発達史

(下)』岩波文庫、一九八三年、五三ページ)。中村哲と同じ論法が、すでに一九三〇年には出されていることが取ざれるとともに、ここでもやはり、何をもちて「動物的最低生活」とみなすのかは「自明の理」となっている。また、一九三四年の猪俣津南雄「踏査報告 窮乏の農村」(岩波文庫、一九八二年)でも、「窮乏」の自身自体については、「農民たちの食べる物が加速度的に悪くなっている」状況(「お粥がばかにうすくなってきた」など。同書四二ページ)に多少触れている程度である。

なお、「貧農」指標としての「五反」という数字についていうと、すでに一九二二・一四年の社会政策学会では、「所謂五反百姓」という言い方で「過小経営者」が表現されており、彼らも社会事業の対象たる「細民」の一員として数えられていたことがわかる(吉田久一『日本貧困史』川島書店、一九八四年、二六二・二六七―二六八ページ)。享和三年(一八〇三)の大和国葛下郡市場村(奈良県大和高田市)の嘆願書で、「小前と申ハ田地五反位老人前之業と申処」と記されているように(『改訂大和高田市史』史料編、一九八二年、七八八ページ)、もともと「小前」経営の「適性規模」として位置づけられていた「田地五反」が、いつから「貧農」の基準とされていくようになるのかは今後の課題である。

- (14) 長倉保『幕藩体制解体の史的研究』(吉川弘文館、一九九七年)、一〇〇・一一二―一一四・一五四・一七二・二〇四―二〇五ページ。

- (15) 同右、二〇五ページ。
- (16) 谷山正道『近世民衆運動の展開』（高科書店、一九九四年）、三一～三六・四〇～四一・一三四～一四三・一四八・一九〇～一九三・二二二～二二八・二四四～二五七ページ。
- (17) トマス・C・スミス「徳川時代の年貢」（初出一九五八年、のち『日本社会史における伝統と創造―工業化の内在的諸要因 一七五〇―一九二〇年―』ミネルヴァ書房、一九九五年、増補版二〇〇二年、原著一九八八年）。
- (18) 穂本洋哉『前工业化時代の経済―「防長風土注進案」による数量的接近―』（ミネルヴァ書房、一九八七年）、三～四・一二八～一四一ページ。
- (19) 佐藤常雄・大石慎三郎『貧農史観を見直す』（講談社現代新書、一九九五年）、一一一～一一九ページ。
- (20) 中山富広「地租改正における地価決定と収獲高―広島県恵蘇郡奥門田村を事例として―」（『地方史研究』三三六、二〇〇八年）。
- (21) 池上裕子「織豊期検地論」（初出一九八八年、のち『戦国時代社会構造の研究』校倉書房、一九九九年）、「検地と石高制」（『日本史講座』五、東京大学出版会、二〇〇四年）。
- (22) 大和国吉野郡田原村（奈良県宇陀市（旧大宇陀町））では、文禄四年（一五九五）検地で確定された村高三九八石一斗二升に対し、寛永二六年（一六三九）段階の年貢率は、「免八ツ三分取」＝八三％であった（『新訂大宇陀町史』史料編第一巻、二〇〇一年、二九五～三二二・三二二ページ）。

- (23) 水本邦彦は、斗代を年貢高とみなす「新説」について、徳川初期の「年貢石高」は、「検地帳石高」から「免除高」を差し引いたものだから、「検地帳石高を生産高に近い数値とみる旧説も捨てがたい」として、「発想転換をして」「生産高＝年貢高」という仮説を立ててみてはどうだろうか」と、新旧説の「論争を解決するための一案」を提出している（『全集日本の歴史十 徳川の家デザイン』小学館、二〇〇八年、一一一～一二三ページ）。だがこの「仮説」は、「新説」を打ち出した池上裕子の問題提起を十分理解しておらず、また「新説」が詳細な実証を経たものであることと比べれば、「実証する題材を持ち合わせない」次元のものであって、研究的には混乱をもたらすだけの、意味のない「一案」である。池上が問いたかったのは、太閤検地の斗代からそもそも「現実の全生産力」を導き出せるのか、あるいは豊臣政権は「実際の全生産力」を「全把握」できていたのか、という問題だったはずである。そして、史料上にも見える斗代の歴史的な性格をふまえれば、とてもそんなことは言えず、せいぜい言えるのは「年貢賦課基準高」としての斗代・村高であって、ゆえに豊臣政権は「全剰余労働の搾取」などできていなかった、というのが池上の研究からみえてくる新しい歴史像なのである。我々に求められているのは、池上が実行した単純明快な実証―しかも長期的な視野にたった―のさらなる前進であり、それを経なまま「旧説も捨てがたい」として、「発想転換」を説いてみても不毛である。

- (24) 平野哲也『江戸時代村社会の存立構造』(御茶の水書房、二〇〇四年)、七五〜八五・一〇六〜一一五・一二九・二五三〜二六八・四二五・四三二〜四三四・四四七〜四五二ページ。
- (25) 深谷克己『農耕と諸稼ぎ』(『百姓成立』塙書房、一九九三年)、一六二・一六八・一七八ページ。
- (26) 註(24) 平野前掲書、二五六・四六六ページ。平野は、木村茂光編『日本農業史』(吉川弘文館、二〇一〇年)二五二〜二五三ページでも、同趣旨のことを述べている。なお平野の議論は、長期的・世界的視野から、「兼業は、多様な条件を持って変化する地域経済に対して農業世帯が様々に適応した結果」であり、その「適応戦略」の主体は「小経営」を営む「生活単位としての世帯」であるとする、玉真之介の問題意識とも呼応するものであろう。玉はそうした農家の兼業観から、「小規模経営の解消と大規模・高生産性経営の育成」を一貫して目指してきた戦後日本農政の「規模拡大路線」を批判し、また、「農家にとっては成員の生活保障が第一義であって、農業経営の継承がア priori に目指されているわけではない」として、「農家にとっては農業経営の継承が第一義的であると考えるのは、農業経済学者のかつてな思い込みである」と、研究者の視点・姿勢も痛烈に喝破している(『グローバルゼーションと日本農業の基層構造』筑波書房、二〇〇六年、一三・一六五・一七二〜一七四・一七八〜一七九ページ)。
- (27) 春田直紀「中世海村の生業暦」(国立歴史民俗博物館研究報告)一五七、二〇一〇年。
- (28) 谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業―市場形成と家族経済―』(名古屋大学出版会、一九九八年)二〇三〜二〇四ページ、『泉大津市史』三(一九八六年)一二五〜一二六ページ。
- (29) 安室知「稼ぎ」(『暮らしの中の民俗学』二年)吉川弘文館、二〇〇三年)、『水田漁撈の研究―稲作と漁撈の複合生業論―』(慶友社、二〇〇五年)など。
- (30) 拙稿「働き方と自己責任を問われる賤民たち―近世後期、平人身分社会の稼働―」(荒武賢一朗編『近世史研究と現代社会―歴史研究から現代社会を考える―』清文堂、二〇一一年)、一七四〜一七六ページ。
- (31) 坂根嘉弘『分割相続と農村社会』(九州大学出版会、一九九六年)、三三三ページ。
- (32) 註(28) 谷本前掲書、「在来的経済発展」とその制度的基盤―近代史と近世史を繋ぐもの―(『近世史サマールフォーラム二〇〇四の記録』近世史サマールフォーラム二〇〇四実行委員会、二〇〇五年)、「日本の工業化と『在来的経済発展』―小農経済から都市型産業集積へ―」(『年報近現代史研究』二、二〇一〇年)など。
- (33) 註(2) 中村前掲書、一四一ページ。
- (34) Robert C. Allen, Tommy Bengtsson, Martin Drbe eds., *Living Standards in the Past: New Perspectives on Well-Being in Asia and Europe*, New York: Oxford University Press, 2005.

(35) 斎藤修『賃金と労働と生活水準—日本経済史における一八—二〇世紀—』(岩波書店、一九九八年) viii—ix 八一—八三・一三七ページ、『比較経済発展論—歴史的アプローチ—』(岩波書店、二〇〇八年) 一六七・一八〇—一八七ページ、『Wages, Inequality, and Pre-Industrial Growth in Japan, 1727-1894』(註(34) 前掲書)。

なお小野将は、斎藤の「経済発展」論を、歴史の「右肩上がり」的な「側面のみを高く評価し、全国的な市場関係における不均衡的な発展という論点」を「全くネグレクト」したものととして「批判」しているが(「新自由主義時代」の近世史研究『歴史科学』二〇〇、二〇一〇年、二七ページ)、「経済発展」をたえず「生活水準」の問題として追究してきた斎藤の問題意識と労苦を、「全くネグレクト」した実に低次元な「批判」である。我々に求められているのは、このような「揚げ足取り」で「ないものねだり」な「批判」ではなく、斎藤が築き上げてきた実証の次元を、次の段階へと高める学問的苦闘である。

(36) 鬼頭宏『日本の歴史19 文明としての江戸システム』(講談社、二〇〇二年) 二九六—三〇二ページ、大豆生田稔『お米と食の近代史』(吉川弘文館、二〇〇七年) 四八・五二・六四—六五ページ、註(18) 穂本前掲書一六五ページ、註(31) 坂根前掲書三六—三七ページ。

(37) 岩田正美『現代の貧困—ワーキングプア/ホームレス/生活保護—ちくま新書、二〇〇七年)、三三二ページ。

(38) 注目すべき成果としては、岩田正美・阿部彩・山田篤裕「鼎談 貧困率をどうとらえるか」、山田篤裕ほか「貧困基準の重なり—OECD相対的貧困基準と生活保護基準の重なりと等価尺度の問題—」、岩田正美ほか「流動社会」における生活最低限の実証的研究—若年単身者の家計と生活状況調査による検討—(いずれも「貧困研究」四、二〇一〇年)、岩田正美ほか「流動社会」における生活最低限の実証的研究2—高齢世帯と母子世帯の家計状況の報告—(「貧困研究」五、二〇一〇年)、村上英吾「流動社会」における生活最低限の実証的研究3—「全国消費実態調査」との比較—(「貧困研究」六、二〇一一年)など。

(39) 註(38) 前掲山田ほか「貧困基準の重なり」。なお岩田正美によれば、OECDの相対的貧困基準で用いられる「五〇%」という境界値は、「最低」についての理論的かつ実証的な裏付けを持っているわけではないものであり、また生活保護基準で使用される「一般消費水準の「六割」という数値にも厳密な裏付けはなく、「だいたいこんなところ、という経験的なものでしかない」という(註(37) 岩田前掲書、四七・五八ページ)。

(40) 註(38) の諸文献参照。なお、貧困研究の「先進地」であるイギリスではすでに、「専門家に代わって様々な家族や世帯類型を代表する普通の人びとからなる委員会」で「容認できる最低限」という概念を定義し、それに見合った生活費を算出して、市民の「合意」によって、より「生活のリア

リテイ」をもった最低生活費の割り出しがなされているという(註(38)前掲岩田ほか「流動社会」における生活最低限の実証的研究」、六七ページ)。

(41) 一九三〇年代の鹿兒島県農村を調査した坂根嘉弘も、同地方の農家では、「農業所得・農家所得が小さいにもかかわらず」「意外と赤字が少ない」事実を発見し、その背景に、奢侈的な飲食費や衣服費・旅行費など、家計に占める現金支出部分を抑えることで、「農家経済の自給性を強め」、「小さい農業所得・農家所得に対応したより小さい家計費」を実現しようとした、鹿兒島県農家の消費行動を読み取っている(註(31)坂根前掲書、三二―三八ページ)。

(42) 平野哲也「書評 渡辺尚志著『惣百姓と近世村落』」(『史学雑誌』一一九―一二〇一年)、八一ページ。

(43) この点で参考になるのが、一九二〇年代の小作争議をめぐる坂根嘉弘の議論である。坂根によれば、「集団的小作関係型小作争議」の背景には、小作農たちが、「農村内の半プロ・雑業層・貧農層の「富裕化」によって持ち込まれた「都市的社会的な生活水準」に刺激されて、「自らの生活水準の低さを認識」するようになったことが大きく影響しているという(註(9)坂根前掲書、二〇五―二〇六ページ)。先述したように、坂根の「半プロ」「貧農」理解には問題があるが、他者の生活との「比較」を通して、「一人前の人らしい生活」(「一般的」な生活水準)が「自覚」されていくという視角は、近世史でも考慮すべき重要なものである。なお斎藤照子に

よれば、東南アジアでもここ数十年の間に、人びとの消費への欲求が高まるなかで、「貧困感がむしろ強まっている」という指摘もある」という(『東南アジアの農村社会』山川出版社世界史リブレット、二〇〇八年、八四―八五ページ)。

(44) 拙稿「没落と敗者復活の社会史―近世の「物乞い」「家出」再考―」(世界人権問題研究センター編『救済の社会史』同センター、二〇一〇年)。なお、一五世紀以降に首をもたげてくる「世界経済」を軸に、「貧困」の質的転換を世界的、長期的に理解しようとするステイヴン・M・ボードインも、「前近代世界の大多数の人々にとって貧困とは飢餓のこと」であった、としている(『貧困の救いかた―貧しさと救済をめぐる世界史』青土社、二〇〇九年、原著二〇〇七年、三九ページ)。

(45) 拙稿「せめぎ合う社会救済と自己責任―近世村社会の、没落と貧困への向き合い方―」(『奈良歴史研究』七六、二〇一一年)で若干の考察を試みた。